

令和6年7月3日  
総合企画部多様性社会推進課  
043-223-2371

## 「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマークの使用について

県では、多様性尊重の意義を県民等と広く共有していくため、「ちばダイバーシティ宣言」で発表したロゴマークについて、宣言に賛同いただいた皆様に御使用いただけるよう、取扱要領等を定めましたのでお知らせします。

### 1 「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマーク

#### (1) デザインについて

社会には様々な人が存在していることをカラフルな気球で表現し、「一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍できる」千葉県を目指すことを、チーバくんが気球に乗って、みんなにアピールしているイメージを、作者の坂崎千春さんがデザインしてくださいました。



#### (2) 使用方法について

##### ア 使用できる方

「ちばダイバーシティ宣言」に賛同する個人及び団体など

##### イ 使用料

無償（収益目的の場合は有償）

##### ウ 使用手続

県多様性社会推進課へメール【[kyodo6@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kyodo6@mz.pref.chiba.lg.jp)】で申請書を提出し、承諾を受ける。（7/5 から受付開始）

##### エ その他

- ・名刺や名札、イベントチラシなどへの刷り込みで活用いただけます。
- ・収益目的で使用する場合は、条件が異なります。
- ・取扱要領等、詳細は7月5日にホームページへ掲載します。

### 2 「ちばダイバーシティ宣言」について

多様性尊重条例の趣旨を広く共有するとともに、多様性が尊重され、誰もがその人らしく個性と能力を発揮することができる千葉県の実現を目指すという決意を、県内外へ表明するため、6月16日に様々な方々に参加いただき、共同で宣言を行いました。

【参考】<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/tayouseisoncho/tayouseishakai.html>